

第1回 とちぎ健康21プラン推進協議会

会議結果の概要

平成25年5月17日

栃木県保健福祉部健康増進課

○第1回とちぎ健康21プラン推進協議会の開催結果

- 1 日 時 平成25年5月17日（金）16:30～18:30
- 2 場 所 東館4階講堂
- 3 出席者 太田会長、青山委員、石崎委員、井上委員、上原委員、宇山委員、生沼委員、大木委員、大羽委員、小瀬委員、落合委員、小野里委員、加藤委員、金子委員、久保委員、栗田委員、西連地委員、鈴木委員、高津戸委員、舘野委員、田村委員、長嶋委員、長田委員、松本委員、山口委員、渡辺委員
〔県〕名越保健福祉部長、山中次長、近藤次長、ほか

4 概 要

(1) 部長あいさつ

県では、今年3月に新たな「とちぎ健康21プラン（2期計画）」を公表した。

この計画においては、県民の健康づくりを社会全体で支えるため、その基本理念、県等の責務、健康づくり県民運動の展開のあり方等を明示した「健康づくりの推進に関する条例」を制定することとした。

本協議会において条例案を御検討いただきたいと考えており、幅広くご意見を伺うため、新たに保険者、町村会、報道機関の代表の方に委員に加わっていただくこととした。また、条例案の検討のため、例年より多く本協議会を開催させていただきたい。

本日の協議会では、まず、「とちぎ健康21プラン（2期計画）」に基づく県の本年度の事業について御説明申し上げるとともに、条例の策定に当たっての基本的な考え方等について御説明し、御意見をお伺いしたい。

プランの目標にも掲げた「健康長寿とちぎ」の実現に向け、全国に誇れるような条例が制定できるよう、皆様の御意見をお願いします。

(2) 会長の選任

委員の互選により会長には太田照男委員（栃木県医師会会長）を選任した。

(3) 会長あいさつ

今年度は「とちぎ健康21プラン（2期計画）」の初年度でもあり、今後、この計画に則った事業を進めていくものである。

今年度は、当協議会において、条例制定に向けた検討等を行っていくことになる。その

意味からも、当協議会に課せられた使命は、誠に大きいものがあると思っている。

そこで、大局的な見地に立ち、十分な議論をしていくことが当協議会の責務であると考えているので、委員の皆様の特段の御協力をお願いしたい。

(4) 議事

事務局から資料に基づき「平成25年度とちぎ健康21プランに基づく施策について」及び「条例について」を説明し、「意見交換」を行った。

【条例についての各委員の発言要旨】

[委員]

健康寿命の数値を目標とするのは無理があるのではないか。

(事務局)

健康寿命を伸ばすということではなく、健康寿命を実感できる期間ということである。

[委員]

この条例の中での市町の役割について、市町は、基礎自治体であり、地域の皆さんと向き合っている。市町と連携しながらの健康づくりが、平均寿命や健康寿命を伸ばすのに重要な役割を果たすと考えるので、この点を踏まえて条例を制定することを提案する。

(事務局)

条例案を作成する際に検討していく。

[委員]

市町との連携は基本理念の公助にあたるのか。

(事務局)

基本理念とともに関係者等の責務の部分において検討する。

[委員]

規則などは制定しないということか。

(事務局)

規則等については、条例制定後、必要があれば、検討させていただく。

[委員]

条例策定の際に、利害関係者からも意見を聴かないのか。

(事務局)

皆さんの意見を聴く機会として、パブリックコメントを実施する。その際に利害関係者からも御意見を伺いたいと考えている。

[委員]

条例の基本理念に「自助」「共助」「公助」とある、知事は、「自助」と「共助」の間に「互助」ということばを使っている。地域での助け合いが必要だといっていた。健康づくりにおいても助け合いが必要になることから、「互助」ということばを盛り込むことがよいのではないか。

(事務局)

条例の基本理念は、とちぎ健康21プランを参考にして基本理念とした。提案の「互助」についても条例の条文策定の際に参考にさせていただく。

[委員]

条例で栄養成分表示に取り組む飲食店を知事が認定することを考えているか。

(事務局)

条例は施策の方向性を示し、具体的な取組みについては条例に基づく計画で行いたいと考えている。

5 その他

次回開催 平成25年7月5日(金)

[文責 栃木県保健福祉部健康増進課]